

令和3年度 第5回 大和市地域公共交通協議会（書面会議） 会議録

日 時: 令和4年1月26日(水) (会議資料発送日)

場 所: (書面にて共有)

出席者: 別紙

議題

○大和市総合交通施策の改定について(展開施策案等)

書面会議での委員からのご意見等は以下の通りです。いただきましたご意見を踏まえ、計画の改定作業を進めてまいります。

施策	ご意見・ご提案
施策 3 協働事業「のりあい」の実施	事業の継続についての記載しかないが、「のりあい」についてもコミュニティバスと同様の課題がある。効率化をはじめとして、時代に即した見直しなど取り組むべき改善点についても触れた方がよい。
施策 4 タクシーの運行	施策4の施策名(タクシーの運行)が、「コミュニティバスの運行」と同様の表現となっているが、同じ展開施策の中で同様の表現の施策が並んでいると、市が主体的に関わっていくかのような印象を受ける。タクシー事業者が事業主体であることがわかる表現に改めた方がよい。
施策 5 福祉有償運送事業の実施	事業者側は担い手の高齢化で厳しさが増してきている。打開策を探っていくために、市などとの定期的な意見交換を実施して欲しい。
施策 6 地域主体の新たな移動手段創出	新たな交通手段の影響により、既存公共交通の事業計画の維持が困難となった場合には、利用者の利便性を損なう可能性があるため、既存公共交通と競合することのないよう検討していただきたい。
施策 13 駅・駅前広場等の交通結節機能の改善・強化	【表記訂正】県道丸子中山茅ヶ崎線 ⇒ 都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線
施策 16 おでかけしたくなる街路空間の整備	市でコンビニエンスストアのトイレについて市民が利用できるよう協力店を募る事業を始めたが、これに合わせて、ベンチを設置してはどうか。
施策 22 交通安全啓発活動の実施	歩きスマホの防止に加え、自転車でのスマホ防止対策も必要。
施策 24 交通事業者との危険箇所等の情報共有	情報共有だけでは、一つの施策に相当しないものと感じる。情報共有のみを行っていくのであれば、交通安全の施策に取り込んだ方が望ましい。一つの施策とするのであれば、共有した情報を元に何らかの対策の実施するところまでの取り組みを掲げた方がよい。
施策 26 自転車走行空間の整備・維持	【表記訂正】神奈川県道451号藤沢大和自転車道線 ⇒ 県道451号(藤沢大和自転車道)
展開施策 6 快適な自転車利用環境の形成	交通安全教育の対象として高齢者を含めることが必要。 「…自転車を利用し始める子どもを主な主体対象とした交通安全教育や啓発が必要です」 ⇒「高齢者を含めた交通安全教育…」

<p>未来目標 交通の未来に向けた挑戦</p>	<p>オンデマンド交通が事例として列記してあるが、オンデマンド交通については全市を対象として運行するのか、交通空白地域など地域限定で運行するかによって考え方が大きく異なる。その考え方によって、記載すべき事例が異なる。</p>
<p>—</p>	<p>要介護ではないが、自力でバス停にたどり着けない人が多くなってきている。タクシーを呼んでもなかなか来ない状況がある。大きな問題であるが、対策を考えていく必要がある。</p>
<p>—</p>	<p>これからの高齢化社会は地域コミュニティを取り戻し、地域住民で助け合えるような状態をつくらせていくことが重要であり、様々な交通手段を組み合わせ活用していくことが必要である。</p>

以上